

# 令和5年度野生鳥獣管理データ統合解析事業仕様書

## 1 事業名

令和5年度野生鳥獣管理データ統合解析事業

## 2 業務の目的

徳島県（以下「本県」という。）においては、ニホンジカやイノシシ、サルなど野生鳥獣の生息数増加や生息域拡大に伴い、中山間地域を中心とした農作物被害や生活環境被害の深刻化に加え、近年は都市部でも出没が確認されており、住宅地での生活環境被害や人身被害、幹線道路での交通事故も発生している。

このような状況から、インターネットを活用した県民参加型の野生鳥獣出没状況調査を実施し、これまで蓄積してきた野生鳥獣の生息情報等のデータと統合して地図上で見える化することにより、捕獲の強化や防護対策に加え、市街地等での事故回避にも活用することを目的として、専用の県民参加型鳥獣出没状況調査用ウェブサイトを構築する。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月31日まで

## 4 業務スケジュール

次のスケジュールを想定しており、詳細は契約後に協議のうえ決定するが、遅くとも令和6年2月15日から運用開始するものとする。

|           | 令和5年 |    |     |     |  | 令和6年 |   |    |
|-----------|------|----|-----|-----|--|------|---|----|
|           | 8月   | 9月 | 10月 | 11月 | 12月  | 1月   | 2月  | 3月 |
| 契約締結      |      |    |     |     |   |      |   |    |
| システム設計・構築 |      |    |     |     |  |      |   |    |
| テスト・仮稼働   |      |    |     |     |  |      |  |    |
| 運用開始(本稼働) |      |    |     |     |  |      |  |    |

## 5 業務内容

業務の範囲及び県と受託者の役割分担については、次のとおりとする。

### (1) 範囲

- ア システム設計
- イ プログラム設計・製造
- ウ 運用テスト
- エ 環境構築（システム適用）
- オ 利用者及び管理者向け操作マニュアル作成及び操作方法の説明
- カ その他

### (2) 役割分担

| 役割            | 委託者（県） | 受託者 |
|---------------|--------|-----|
| システム設計        | —      | ○   |
| プログラム設計・製造    | —      | ○   |
| ソフトウェアテスト     | —      | ○   |
| 庁内クラウドの利用手続き  | ○      | ○   |
| 環境構築（システム適用）  | —      | ○   |
| 操作マニュアル作成及び説明 | —      | ○   |
| 運用テスト（仮稼働）    | ○      | ○   |
| 本稼働           | ○      | ○   |
| 本稼働後のエラー等対応   | —      | ○   |

## 6 システムの基本要件

- (1) インターネット上で稼働する web 形式のシステムとする。
- (2) 対応オペレーティングシステムは Mac OSX 10.9 以降、Windows 7 以降、Linux、Android 6.0 以降、iOS バージョン10以降とする。また、対応ブラウザについては Google Chrome、Firefox、Safari、Microsoft Edge とする。
- (3) 利用者用と管理者用のページを作成する。
- (4) 既存の地図データ上に、鳥獣の出没状況等を可視化する。
- (5) 画面レイアウトについては別添の「ウェブサイトイメージ図」を基本として、本県と協議の上、決定する。

## 7 成果物

本業務における成果物については、次のとおり納品すること。

| 成果品      | 部数(紙媒体) | 納入時期       |
|----------|---------|------------|
| 要件定義書    | 1部      | 本県と協議のうえ決定 |
| 各種設計書    | 1部      | 本県と協議のうえ決定 |
| 運用テスト計画書 | 1部      | 本県と協議のうえ決定 |

|            |    |            |
|------------|----|------------|
| 運用テスト仕様書   | 1部 | 本県と協議のうえ決定 |
| 運用テスト結果報告書 | 1部 | 本県と協議のうえ決定 |
| 操作マニュアル    | 4部 | 本稼働開始まで    |
| 協議議事録      | 1部 | 随時         |

※紙媒体については、製本・表紙等の装丁は不要。また、成果物については、紙媒体のほか、2種類の形式(Word、Excel 又は PowerPoint 及び PDF)により、電子データ(DVD)でも提出すること。

## 8 操作方法の説明要件

操作方法の説明内容及び実施時期については本県と協議するものとする。また、操作方法の説明を実施するまでに、操作マニュアルの案(紙媒体)を本県に提供すること。

## 9 システム要件

### (1) 機能要件

対象業務については次のとおりとし、詳細な要件については、別紙1「県民参加型鳥獣出没状況調査用ウェブサイト開発業務要件定義書」を参照するとともに、要件定義・基本設計の工程において、受託者と協議の上、決定する。

〈対象業務一覧〉

- ア 利用者用ページ作成
- イ 管理者用ページ作成
- ウ 地図作成

### (2) 規模要件

本ウェブサイトへの目撃情報登録件数については、年間60件程度を想定している。

## 10 非機能要件

### (1) 利用端末数

管理者としての利用は最大4台(いずれも万代庁舎(鳥獣対策・ふるさと創造課))を想定している。

### (2) ハードウェア要件

#### ア サーバについて

本ウェブサイトを構築するサーバーについては、受託者において準備、運用すること。

### (3) 信頼性要件

ア システム障害発生時に、適切なエラーメッセージの表示等により、速やかに傷害箇所の特特定が出来ること。

- イ システム障害発生時に、障害発生前後のデータの整合性を保持できる構成とすること。
- ウ 操作ミス等によるシステム障害が発生しないよう対策を講じること。
- エ システムの本稼働後に障害が発生した場合、その原因を究明し、障害の原因がプログラムの不具合である場合においては、必要な対策の提案を行い、県の確認を得て対策を講じること。
- オ システムの異常が生じた場合は直ちに対応し、復旧作業を行う等、円滑なシステム運用を実現すること。

#### (4) 拡張性要件

- ア データ量の増加やセキュリティ強化に対して、将来的に拡張が可能なシステム構成とすること。
- イ システム導入後の仕様変更等に対して、柔軟かつ低コストで対応可能な設計とすること。

#### (5) 情報セキュリティ要件

- ア 管理者用のページについてはID及びパスワードによりログインを制限できるようにすること。
- イ 利用者用ページについては、他のユーザーが登録した個人情報を閲覧できないようにすること。
- ウ 不測の事態に備え、バックアップ・リカバリー機能を備えること。